解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十三年一月五日に解散し、左記住所において清算事務を行っているから、当土地改良区に対して債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

高知県須崎市山手町一番七号

清算法人須崎市吾桑為貞土地改良区

代表清算人　梅原　直生

配当公告

石川県七尾市御祓町イ部八番地の四

破産者　株式会社野桑組

右の者に対する金沢地方裁判所七尾支部平成二十年（フ）第四六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一、二二三、三八四、九八五円

一、配当することのできる金額

金七六、三三七、八七四円

平成二十三年一月二十七日

石川県七尾市馬出町ハ部四番地一

破産管財人　今井　覚

配当公告

名古屋市天白区平針台一丁目一〇〇七プリミエール黒石Ⅰ二〇一号

破産者　堀商店こと　堀　稔

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十二年（フ）第二〇七五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金五二、五九四、六〇三円

一、配当することのできる金額

金一八、一六三、六一八円

平成二十三年一月二十七日

名古屋市中区錦二丁目八番一号伊予銀行ビル三C

破産管財人　青木　恭美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道小樽市桜一丁目二番、最後の住所北海道小樽市桜一丁目二番三号

被相続人　亡　丹波　正春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

札幌市中央区北一条西一七丁目一番地四八

相続財産管理人　清水　彰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道小樽市稲穂四丁目一八番地、最後の住所北海道小樽市稲穂四丁目一〇番一号

被相続人　亡　寺下　吉久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

北海道小樽市富岡一丁目二四番七号

相続財産管理人弁護士　菰田　尚正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県那須郡那須町大字高久乙八五八番地二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　鈴木　廣志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

栃木県大田原市中央二丁目二番五号

相続財産管理人　弁護士　安部　桂弥

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県茂原市高師八六〇番地、最後の住所千葉県茂原市高師一〇五一番地　渡邉末吉方

被相続人　亡　池本　大三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

事務所千葉県茂原市高師台一丁目一〇番地八

相続財産管理人　司法書士　諸岡　龍一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県所沢市東町三〇二番地、最後の住所千葉市花見川区花園町二四四五番地の四六

被相続人　亡　三上　恭平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

事務所千葉市中央区中央三丁目一一番一一号ニュー豊田ビル二階千葉綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　生稲めぐみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都東久留米市八幡町三丁目五五五番地、最後の住所東京都東久留米市小山五丁目一番三一号若菜方　被相続人　亡　榎本　浅巳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

東京都国分寺市本町三丁目一〇番一七号田中ビル三階戸塚法律事務所

相続財産管理人　弁護士　戸塚　晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区築地六丁目一二番地、最後の住所東京都杉並区上高井戸一丁目二三番七―八〇二号　被相続人　亡　岩附　正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

東京都千代田区内幸町二丁目二番二号富国生命ビル一七階

相続財産管理人　弁護士　栃尾真理子

（登録姓　島田）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県奥州市水沢区羽田町字北鵜ノ木五七番地、最後の住所東京都北区田端一丁目二五番八号清風荘　被相続人　亡　佐藤千喜夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号丸の内仲通りビル七階七〇八区―B千葉法律事務所　相続財産管理人弁護士　千葉　宗武

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県岐阜市六条福寿町一五番地、最後の住所岐阜県岐阜市六条福寿町一五番七号

被相続人　亡　石樽　弘武

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

事務所岐阜県岐阜市金町一―四朝日生命ビル三階　戸野部法律事務所

相続財産管理人　弁護士　戸野部勝司

第16期決算公告　平成23年1月27日

東京都豊島区東池袋二丁目23番2号

アイディアファクトリー株式会社

代表取締役　桑名　真吾

貸借対照表の要旨（平成22年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,188,188
	固定資産	67,468
	資産合計	1,255,657
負債及び純資産の部	流動負債	545,914
	株主資本	709,748
	資本金	94,000
	資本剰余金	54,000
	資本準備金	54,000
	利益剰余金	561,748
	利益準備金	8,900
	その他利益剰余金	552,848
	（うち当期純利益）	(136,610)
	評価・換算差額等	△5
	負債・純資産合計	1,255,657